

ハンセン病療養所の実態



1929(昭和4)年に改正された「癩予防に關スル件」により、国立療養所の設置が決まりました。退所の自由について公式に表明されたことはありませんが、1950年代後半から入所者の社会復帰が始まりました。しかし、退所者の中には、社会の根深い偏見・差別に耐えかね、再び療養所に戻ってくる人もいました。ハンセン病療養所の暮らしは時代により変わりましたが、医療機関と生活の場が一緒になっていたことが他の病気の療養所には見られない特徴です。



園券



ハンセン病療養所では、入所してきた人が持っているお金を「患者保管金」として全部預かり、その代わりに真ちゅうの板や紙などでできた「園券(園内通用券)」が渡されました。園券は、一般社会から隔離された療養所の中の売店などでしか使えませんでした。園券には、一銭や十銭、十円、五十円などの額面が記載されていました。



ハンセン病療養所内で使用されていた園券

第 2 7 3 号

2024年12月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL0774-78-3488

FAX0774-78-3212

断種・墮胎



ハンセン病療養所では、男性の入所者が結婚するときは、生殖機能を断つ手術、断種が求められたり、妊娠している女性には墮胎が強制されました。それは、人間の尊厳を踏みにじる重大な人権侵害でした。



監房(監禁室)



かつて療養所の「所長」には懲戒検束権が認められていて、裁判を経ずに「特別病室」という名の監房(監禁室)に入所者を入れることができました。特に栗生楽泉園(群馬県草津町)にあった重監房には、療養所の運営に批判的な入所者などが全国の療養所から連れてこられ、そこでの待遇はとても過酷で、監禁中に亡くなる人もいたほどです。





みんなで築こう 人権のまちづくり



第24回 和東町人権を考える集い

◇日時

2024年12月14日(土)

◇内容

1部 小・中学生人権作文発表

◇時間

9時30分～12時

2部 人権講演

講師 藤木 美奈子 さん

◇場所

和東町人権ふれあいセンター
2F 大ホール

「傷つけ合う家族
虐待を乗り越えて」



講師プロフィール



藤木 美奈子 さん

(一般財団法人WANA 関西
代表理事)

貧しいシングルマザーの子として出生
され、DV・虐待当事者として育つ。
大学准教授として心理専門職大学院
にて教鞭をとったのち、精神障がい者
の自立訓練事業所を設立。
家族の問題をかかえて心を病んだ
人々の支援を始める。
現在は各地の児童相談所、母子生活
支援施設にて「SEP®(自尊感情回復
プログラム)」および支援者向け研修を
実施。



ひとりで悩まずご相談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。
悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題
の解決や解消を援助します。
人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお
越してください。

12月の相談日

月日…12月6日(金)
時間…午前9時～12時
場所…人権ふれあいセンター

人権啓発課(人権ふれあいセンター内)
でも人権に関わる相談を随時おこなって
いますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
和東町人権啓発課
(人権ふれあいセンター)
TEL 0774-78-3488
FAX 0774-78-3212

